

広報いこま

# いこまち

このまちが、もっと好きになる。

2020

6

月号

vol.791

Jun/2020  
IKOMACHI vol.791  
Ikoma city, Nara pref.



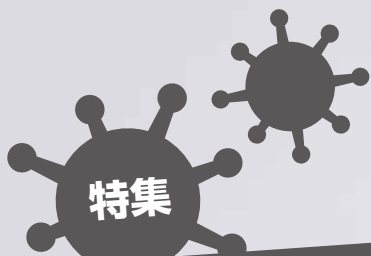
生駒市立病院看護師の和田英子さん。「コロナ禍でも安心して受診できる環境を整えることが私たちの役割です」と、院内の消毒を徹底し仕事に臨んでいます。

/ Topics

P.2 特集

## 見えない災害 新型コロナウイルス感染症

6月号は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、イベント・講座や連載記事は掲載していません。また、掲載情報は5月19日時点のもので、最新情報は市ホームページをご覧ください。各課にお問い合わせください。



特集

# 見えない災害

# 新型コロナウイルス

# 感染症

全世界で猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染症。外出自粛や休業要請などが出され、生活に大きな影響を及ぼしています。この感染症に立ち向かうための国や本市の取組を紹介します(5月19日時点)。

岡生駒市コロナウイルス感染症対策本部(防災安全課内、☎0743-74-1111、内線252)

市長から  
市民の皆さまへ

## 感謝と

## 今後のお願い



### まち全体で対策に取り組む

国内で約1万6000人(5月19日時点)が感染した新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)。

生駒市は仕事をしている人の半数以上が大阪府に通勤しており、奈良県内では感染のリスクが比較的高い地域と言えますが、感染者を一桁に抑制できており、新規感染者は20日以上発生していません。罹患された方々にお見舞い申し上げるとともに、生駒市の高い市民力を結集し、外出自粛や三密対策などに一丸となって取り組んでいただいたことに心から感謝いたします。

本市では、国による特別定額給付金や児童手当への上乘せ支給などを円滑に執行しながら、水道料金2か月分無料▽給食費2か月分無料▽ひとり親世帯等への支援金支給▽事業者支援金10万円の支給▽特別救急搬送専属隊の運用——などをはじめとした、約4億円規模の支援策を

講じました。今後も、その効果や社会状況の変化を踏まえ、追加的支援の検討など、引き続き対応を進めてまいります。

### 感染防止策を継続した暮らしを

5月14日、政府の緊急事態宣言の対象地域から奈良県が解除されました。これは大きな前進です。長期休業していた公立小・中学校、幼稚園などでも、6月から分散登校が始まる予定です。

一方で、大阪府をはじめ、京都府、兵庫県では、緊急事態宣言が継続していることを踏まえれば、引き続き感染防止への警戒が必要です。外国の事例を見れば、一度収束に向かった後に、自粛モードが解除された途端、集団感染が発生し、数十人単位での新規患者が発生しています。したがって、緊急事態宣言が解除されない地域に買い物や遊びに行くことは引き続き控えていただき、仕事であっても、可能な限り在宅勤務の継続や時差通勤など、感染リ

# コロナの拡がり主な動き

## 全国

- 8日 中国武漢市で原因不明の小規模集団感染(クラスター)が発生
- 9日 中国政府が原因不明の肺炎がコロナが原因であると発表
- 16日 **日本国内初の感染者**を確認(神奈川県)
- 27日 首相が全国の学校に臨時休校を要請
- 11日 WHOがコロナを「パンデミック(世界的大流行)」に認定
- 21日 国内感染者数1,000人を超える
- 24日 **オリンピック東京2020大会の延長**が決定
- 7日 **緊急事態宣言発令**  
(東京都、大阪府、福岡県、神奈川県、兵庫県、千葉県、埼玉県の7都府県を対象に5月6日まで)
- 9日 国内感染者数が5,000人を超える
- 16日 **全都道府県に緊急事態宣言発令**(5月6日まで)
- 18日 国内感染者数1万人を越える
- 2日 国内死者数500人を超える
- 4日 緊急事態宣言の延長が決定(5月31日まで)

2019年  
12月

2020年  
1月

2月

3月

4月

5月

## 生駒市(奈良県)

- 28日 **奈良県で初の感染者**を確認
- 29日 生駒市新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置
- 28日 生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
- 2日 市立幼稚園、小・中学校で修了式を実施し、3日から臨時休業を開始
- 12日 市内介護施設・保育園・幼稚園にマスク(約19,500枚)を配布  
市職員採用説明会を動画で開催
- 10日 市内事業者を応援する「さきめしいこま」[#いこま応援ごはん]をスタート
- 11日 生涯学習施設や図書館などの公共施設の利用を縮小
- 15日 **生駒市在住の感染者**を初めて確認  
コロナ感染が疑われる傷病者専用救急車の運用を開始
- 25日 コロナ専用ダイヤルを設置
- 27日 コロナ感染が疑われる傷病者に専属で対応する「特別救急搬送専属隊」の運用を開始
- 28日 ふるさと納税の使いみちにコロナ対策のコースを追加
- 14日 **奈良県の緊急事態宣言解除**



貸館の利用を停止した、たけまるホール



救急隊員は防護服を着用

### コロナを乗り切るために

生駒市では「ふるさと生駒応援基金」を活用し、コロナ対策を進めるためのご支援を市内外に向けお願いしています。日々の生活や事業活動に困っておられる市民・事業者の支援や、医療・介護福祉関係者への必要な資器材の確保や環境改善、子どもたちの在宅での学びの環境整備などに活用させていただければありがたいと存じます。また、緊急事態宣言の解除を受け、営業を再開する市内の飲食店などのテイクアウトやデリバリーも含めて、応援をよろしく願います。

市内に外出する場合も、マスクの着用や3つの「密」を避けるなどを徹底いただき、いましばらくの警戒を怠らないようにしてください。

全国の緊急事態宣言が解除されるまで、気を抜かず毎日をごし、日常生活の再開に向けて少しずつ、焦らず進めていきましょう。この前代未聞の難局を乗り越えられるよう、市民の皆さまのご理解ご協力をなにとぞよろしくお願い致します。



# 「食べる」が飲食店を元気に みんなのできる2つの取組

本市に寄せられた数百件にもものぼるコロナによる資金繰り相談。中でも多かったのは飲食関連でした。そうした飲食店を市民の皆さんが応援できる取組を実施。「生駒のうまい」を守るための支援をお願いします。  
閩商工観光課(☎0743-74-1111、内線326)

## 先払いでお気に入り店を支援「さきめしいこま」

市内事業者を応援するため、先にお金を支払い、半年後にその商品やサービスを受けられるしくみ「ごちめし(運営は、Gigi(株))」の生駒市版の取組「さきめしいこま」。お気に入りの店舗を寄附で応援できるしくみを全国で初めて導入しました(5月19日現在で15店舗が参加)。

- ▶対象 市内に店舗を有する飲食店など
- ▶店舗登録方法 「ごちめし」の専用登録フォームから、「新規登録」を行ってください。登録後、随時掲載されます。



▲ページはこちら

## ごはんを食べてお店を元気に「#いこま応援ごはん」

「デリバリー」「テイクアウト」「店内の3密対策」を実施する。市内飲食店を市ホームページやSNSなどで紹介する取組です。5月19日現在で、40店舗以上が参加中。利用したお店をSNSで紹介するときは、「#いこま応援ごはん」をつけて応援してください。

- ▶店舗登録方法 市ホームページの応募フォームからか、商工観光課窓口で入手できる専用の応募用紙に必要事項を書いて、郵送か直接、同課



▲ページはこちら

## Interview 会って・話してお返しできる先払い式の寄附

座席間隔を空けるなどしましたが、4・5月は売上が激減。市の支援策を探していました。「さきめし」は、単なる寄附でなくお店でお返しができるしくみ。普段からお客さまとの対話をたいせつにしているので、お店に食べてもらえるのはありがたいです。早く日常が戻ることを願っています。



と리카フェ Bird cageのオーナー夫妻

## Interview まちのにぎわいを守る自分にもできる小さな応援

普段の昼食は手作り弁当でしたが、生駒の飲食店の危機に少しでも力になればと、テイクアウトを利用するように。市のホームページなどでお店を選びました。最近では、晩ごはんにも積極的に活用中。20年近く住むまちから飲食店がなくなってしまうのは寂しいので、にぎわいが戻ってほしいです。



テイクアウトを利用した畑香さん



普段の半数ほどの児童が間隔を空けて自習

## 教育 児童保育の児童などが通う休校中の小学校

## まち×コロナ 写真で振り返る まちの記録

コロナが感染拡大するなか、「公共施設の閉鎖」「テレワーク・在宅勤務の推進」「マスク不足」など、まちではさまざまな変化がありました。コロナ禍のまちを振り返ります。



# 今後を見据え、 オンライン教室の環境を整備

3月から臨時休校を続けていた市内の小・中学校。本市では、動画や教材の視聴だけでなく、オンラインビデオ会議機能も利用しながら、「双方向型」の環境づくりを進めています。



①④5月7日から、順次公開を始めた授業の動画は、5月19日時点で約500本。授業ごとに先生の工夫が光ります。学校再開後も、第二波や不登校児童への対応として活用します②顕微鏡などの器具を使った理科の実験。手元を見やすいように大画面のディスプレイも用いながら、約10分の動画にまとめて「YouTube」で配信③インターネット配信される教材を各家庭のパソコンで学習

## —Special Interview—

### 本市在住の映画監督もオンライン授業をサポート

児童がいない理科室。画面の向こうの生徒に向けて先生が授業を行いました。素人なら約半日かかる撮影・編集を約30分で行うなど無償で協力いただいた、空下さんに想いを聞きました——。

#### 困難な状況は みんなで支え合って乗り切る

コロナの影響で休校になり、国や地方ではさまざまな施策が議論されました。そのなかで、大人の決定を待つしかできないのが子どもたち。「一刻も早く子どもたちの学習を助けたい」という想いで協力を申し出ました。オンライン授業の撮影

なら自分の得意が生かせると考えました。映画の撮影がストップするなど、自分の業界も大変です。しかし、学校の先生も苦労しているのは同じ。非常時こそ各々の得意を生かした助け合いが必要だと思ったんです。

**空下 慎**  
Sorashita Makoto  
昨年9月に行われた  
スペイン・マドリード  
国際映画祭で、短編  
外国語作品賞部門で  
最優秀賞を受賞



#### \「おうち学習」を支援/ モバイルルーター500台を購入

インターネット環境が整っておらず、オンライン授業を受けられない家庭にモバイルルーターを貸し出せるよう、小学校と中学校に250台ずつ購入します。また、学校のパソコンも貸し出します。

- ▶費用 無料(予定)
- ▶問合せ 教育指導課(内線635)



ネット環境のない家庭でも授業を視聴可能に



レジに飛沫防止のためのシートを設置

#### 小売り

スーパーでは独自の  
感染防止対策を実践



午前8時台でさえ通勤・通学する人の姿はまばら

#### 交通

休校や在宅勤務で  
人が減った生駒駅改札

### 3

## 妊産婦や自宅待機者の安全を守る 「買い物」を市職員が代行します

▶**対象** 次のいずれかに該当し、親族や知人などによる支援が受けられない市民

- ①妊娠36週以降の妊婦か、産後3か月までの産婦
- ②新型コロナウイルス感染者や、同居家族
- ③PCR検査後の待機者と同居の家族
- ④新型コロナウイルス感染によって、医師から自宅待機を命じられた人

——①以外は、市職員の感染リスクを低減させるために商品は玄関先に置きます。

▶**内容** 生活支援と感染拡大防止の観点から、対象者の生活必需品の買い物(1回当たり3,000円程度)を1週間に1回程度、代行します。

——買い物代金は実費です。後日納付書での支払いになります。

▶**申込み・問合せ** 電話で、①は健康課(☎75-2255)、②～④は都市計画課(内線568)



午前中依頼分は最短で当日にお届けします

### 4

## コロナで疲れた「ココロ」に寄り添う 相談窓口を活用してください

外出自粛や休校・休園などによる不安やストレスを抱えたことで生まれた、「困りごと」や「心配ごと」などがあれば気軽に電話で相談してください。

### ▶相談電話番号

◇子育てアドバイザーによる電話相談

みっきランド(☎75-2111)

◇家庭相談員による子育て相談

こどもサポートセンターゆう(☎73-1005)

### ■初めての子育てをサポートするテキストを販売

親子の絆づくりや育児の基礎知識の学習を目的に、主催の講座で活用しているテキストを限定販売します。

▶**対象** 令和元年12月1日以降生まれの第一子と、その母親

▶**費用** 1,100円(要申込)

▶**申込み・問合せ** 電話で子育て支援総合センター(☎73-5582)



## 感染症の長期化に 応じた、独自の取組

緊急事態宣言が解除され、段階的に日常生活が戻りつつあります。しかし、依然として油断はできません。感染拡大を防止し、さらなる被害を生まないために、状況を見据えた取組や支援を引き続き実施します。

### 1

## 経済的な負担を軽減し、 コロナから生活を守る

### ■ひとり親世帯などに1万円を支給(申請不要)

▶**対象** 令和2年4月分が、年齢到達などを理由に現在受給していないが令和2年3月分の児童扶養手当を受給している世帯(全部停止対象者は除く)

▶**支給額** 同手当の対象児童一人あたり1万円(同手当振込口座に6月下旬に支給)

▶**問合せ** こども課(☎0743-74-1111、内線775)

### ■市立小・中学校の給食費を2か月分無償(申請不要)

▶**対象** 市立小・中学校に子どもを通わせている世帯

▶**内容** 6月3日(水)から2か月分の給食費を無償化

▶**問合せ** 学校給食センター(☎73-3141)

### ■水道料金の基本料金を2か月分無料に

▶**対象** 5・6月に水道メーターの計量を受けた全ての市民や事業者(申請不要)

▶**問合せ** 水道事業お客様センター(☎79-2800)

### 2

## 避難所の感染症対策として 衛生用品やパーテーションなどを購入

梅雨や台風の水害や地震に備え、避難所での感染を防ぐことを目的に、マスクや消毒液などの衛生用品や、パーテーションを購入します。これまでの備蓄分と合わせ、避難所の感染症対策品を充実させます。

▶**購入品** サージカルマスク、消毒液、非接触式体温計、ワンタッチ式パーテーションなど

▶**問合せ** 防災安全課(内線255)



避難所での飛沫感染防止対策を強化します

## 全国一律の給付金や貸付

コロナの影響を受けている人に国や県などによる給付金や貸付があります。申請方法など詳しくは問い合わせてください。

### 子育て世帯への臨時特別給付金(原則、申請不要)

▶**対象** 令和2年4月分が、年齢到達を理由に現在受給していないが令和2年3月分の児童手当を受給した世帯(特例給付受給者は除く)

▶**支給額** 同手当の対象児童一人あたり1万円(同手当振込口座に7月頃に支給)

—公務員で所属庁から児童手当を受給している世帯は所属庁で発行される申請書の提出が必要です。詳しくは所属庁に問い合わせてください。

▶**問合せ** こども課(内線775)

### 傷病手当金

▶**対象** 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、コロナに感染・感染の疑いのため、無給・減給になった人(給与所得者に限る)

▶**支給額** 平均日額給与の3分の2を休んだ日数分(限度額あり)

▶**問合せ** 国民健康保険被保険者は国保医療課国保係(内線784)、後期高齢者医療の被保険者は同課福祉医療係(内線787)

### 生活に困窮している人への貸付

▶**対象** コロナなどの影響で収入が減少し、生計維持のための貸付を必要とする世帯

▶**貸付利率** 無利率(保証人不要)

▶**申込み・問合せ** 生駒市社会福祉協議会(☎0743-75-0234(8:30~17:15、土曜・日曜日、祝日を除く))

### ◇緊急小口資金(主に休業した人)

#### ▶貸付上限額

- ・学校などの休業の影響を受けた人や個人事業主…20万円
- ・その他…10万円

▶**据置期間** 1年以内

▶**償還期限** 2年以内

### ◇総合支援資金(主に失業した人)

▶**貸付上限額** 二人以上は月20万円、単身は月15万円为原则3か月まで

▶**据置期間** 1年以内

▶**償還期限** 10年以内



▲詳しくはこちら



▲支援策一覧はこちら



持続化給付金など、事業所向けの支援などは市ホームページで確認してください。

## 5

### 事業継続に幅広く活用できる事業者への追加支援を実施

売上が減少し、特に深刻な影響を被っている市内の中小企業・個人事業主を対象に、家賃や運転資金などに幅広く活用できる支援金を国の補助とは別に新設しました。6月からは、さらに市外に住む市内事業者の皆さんも支援対象としました。

▶**対象** 以下の条件を全て満たすこと

①奈良県経営環境変化・災害対策支援金として、金融機関から借入を行った事業者か、(株)日本政策金融公庫などからコロナの影響による借入を行った事業者

②市内で引き続き3か月以上事業実態がある個人事業主か、市内に引き続き3か月以上法人登記されている事業所を有する法人

③生駒市税を滞納していないこと

▶**支給額** 10万円

▶**申込み・問合せ** 6月30日(火)までに、必要書類を記入して、郵送かメールで商工観光課(〒630-0288、内線326)



▲詳しくはこちら

## 6

### 外出不足による運動機能低下を防ぐ運動動画を公開しています

外出が思うようにできず、ストレスがたまったり、運動不足になったりしている皆さん向けに運動動画を15本制作。特に高齢者の皆さんは、閉じこもりになることで、気持ちが塞がると、身体機能や認知機能が低下し、要介護状態の一手手前である「フレイル」になることもあります。コロナによる二次被害を防ぐために、ぜひ活用してください。



対象者や難易度別に運動に取り組みます

▶**内容** 「椅子に座ったままできる運動・体操」「思いっきり体を動かす運動・体操」「親子向けの運動・体操」など



▲ページはこちら

### その他にもさまざまな取組を実施中

最新情報は市ホームページをご覧ください

生駒市

検索



▲ページはこちら

全員に  
10万円  
を支給

# 特別定額給付金の 申請書を発送しました

家計に直結した支援を迅速に行うため国民全員に10万円を支給する、特別定額給付金の郵送申請が始まっています。申請しないと受給できませんので、必ず申請してください。——6月中旬頃までに申請書が届かない場合は、問い合わせてください。また、すでにオンラインで申請した人は提出不要です。なお、4月27日時点で生駒市に住民票が無い人は、当時の住所地の自治体から届く申請書でその自治体に申請してください。

問生駒市特別定額給付金コールセンター(☎0120-278-225)



## 申請の流れ

**1** 白色の郵送物を開封して、申請書(様式1)の内容を確認して、必要事項を記入する。

**特別定額給付金申請書 (様式1)**

申請日: 令和 6年 10月 10日

申請書(申請・受給者) 氏名: イコマ タロウ 住所: 生駒市●●町●●● 電話番号: 0743-●●●-●●●● 生年月日: 昭和 60年 10月 1日

給付対象者(下記の記載内容を無修正でください。もし記載の誤りやお間違いを希望しない方が多い場合は、書き直しを訂正してください。)

氏名	続柄	生年月日
生駒 太郎	世帯主	昭和60年10月1日
生駒 花子	妻	平成2年4月1日
生駒 直子	子	令和元年12月31日

合計金額: 300,000 円

受取方法: 希望する受取方法(下記のA又はBのチェック欄(☐)に「✓」を入れて、必要事項を御記入ください。)

**3**  A 指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座)に振り込み。への振込を希望【受取口座記入欄】(長期個人出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	口座番号	フリガナ
生駒	生駒	1234567	イコマ タロウ 生駒 太郎

**2** 申請書の裏面に以下の必要書類を貼付して、同送の返信用封筒(切手不要)に申請書を入れて投函

◇世帯主の本人確認書類



運転免許証やマイナンバーカードの表面のコピー

◇振込先口座の確認書類



世帯主の口座のキャッシュカードか通帳の表面のコピー

**3** 6月中旬以降、順次、世帯主の口座に「トクベツテイガクキョ」の名義で世帯全員分をまとめて振り込み

マイナンバーカードを持ち、カードを読み取れるパソコンやスマートフォンを持つ人はオンラインでも申請できます。詳しくは総務省のホームページでご確認ください。 [詳しくはこちら▶](#)

## よくある問合せ

**Q1** 市役所から「給付金を振り込むので、家族構成とキャッシュカードの暗証番号が銀行の口座番号を教えてください」と電話があったがどうしたらいいか。

**A1** 公的機関や金融機関、警察を装い、個人情報や口座番号を詐取しようとする詐欺です。このような電話はすぐに切ってください。

**Q2** 運転免許証やマイナンバーカードを持っていない場合、どんな本人確認書類を貼付すればいいか。

**A2** パスポートや顔写真付きの住民基本台帳カード、身体障害者手帳、健康保険証のコピーを貼付してください。

**Q3** 申請から何日くらいで入金されるか。

**A3** 申請書類の審査終了後、速やかに給付手続きを行い、申請書受理後1週間程度で振り込みする予定です。

## 申請書の記入の流れ

- ① 印字された世帯主(申請・受給者)の情報(氏名・フリガナ・住所・生年月日)を確認し、申請日・電話番号を記入して押印
  - ② 印字された同一世帯(世帯主含む)の給付対象者の情報と、支給金額に誤りが無いか確認
  - ③ 振込を希望する口座(世帯主名義の口座)情報を記入
  - ④ 全てに記入・押印漏れが無いかを確認
- 書き間違えた場合はその上に二重線を引き、訂正印を押し、近隣の空いているスペースに正しい内容を記載してください。



# コロナに関する相談・問合せ先まとめ

発熱などの風邪症状がある・職場などで感染の不安がある場合

## ■まずは、かかりつけ医に電話相談してください

◇休日や夜間は(一財)生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所に電話してください。

◇次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)に電話してください。

- ・息苦しさや、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある
- ・高齢者や基礎疾患がある人など重症化しやすい人
- ・その他、国が定める受診の目安に当てはまる人

◇かかりつけ医がなく、受診先に困っている人や上記の症状に当てはまるかどうか心配な人は生駒市立病院に電話してください。

——同院では発熱患者について、他の患者と診療場所を分けるなど万全の体制をとっていますので安心して受診してください。

## その他各種相談窓口

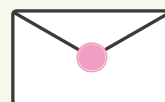
困ったときは  
ここに相談



▲相談窓口一覧  
はこちら

## 市の最新情報はこちら

メールで情報を  
受け取る



▲メール通知サービスはこちら

Twitterで  
最新情報発信中



▲対策本部アカウントはこちら

帰国者・接触者相談センター  
(24時間受付)

TEL:0742-27-1132、  
FAX:0742-27-8565

生駒市立病院  
(24時間受付)

TEL:0743-72-1111、FAX:71-9100

(一財)生駒メディカルセンター  
休日夜間応急診療所

TEL:75-0111、FAX:75-7263  
平日は22:00から、土曜は16:00から、  
日曜・祝日は10:00から(いずれも翌6:00まで)

職場の有志や法人の皆さんも寄附できます

## コロナ対策のさらなる充実へ 皆さんからの支援を募っています

第二波以降にも備え、市民の皆さんを感染症から守り、新しい生活様式に対応していくための予算として、たいせつに活用します。まずは、お問い合わせください。

### ■寄附いただいた皆さんの声

私たちががんばっています！みんなで乗り越えましょう！！  
(30歳代・女性)

全国どこにいても心はひとつ！みんなでコロナウイルスに立ち向かいましょう。まずは自分にできることから！  
(50歳代・女性)

いっしょにコロナに立ち向かいましょう！  
(50歳代・男性)  
など



### ■これまでに集まった応援寄附(5月19日現在)

# 6,304,000円 /410件

### ■市ホームページに分かりやすくまとめています

▶申込み・問合せ 専用の申込フォームからか、電話、メール、直接、行政経営課(内線289)



ページはこちら▶

## お知らせ



**情報公開制度・個人情報保護  
制度 令和元年度運用状況**

▼問合せ 総務課(内線267)  
——詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 情報公開制度

#### ◆行政文書の開示請求は108件

主な内容は、教科用図書選定や工事にかかる設計書などに関するものでした。

#### ◆審査請求は2件

開示請求に対する部分開示や不開示などの決定について、請求者が納得できないときは審査請求ができます。審査請求があると、実施機関は救済機関として設置されている「生駒市情報公開及び個人情報保護審査会」に諮問し、同審査会の答申を尊重して裁決を行います。令和元年度は2件の審査請求があり、継続審議中です。

#### ◆市政情報の提供

市政情報の提供には広報紙の発行、各種行政資料の発刊、ホームページの運用などがあります。

ります。また「市政情報コーナー」では、市の予算書・決算書や資料などの閲覧や国・県が発行するパンフレット類の入手や、コピー(有料)ができます。

### 個人情報保護制度

◆個人情報取扱事務の届出は576件

実施機関が個人情報を取り扱う事務を開始するときや、その内容を変更・廃止するとき、市長に届け出が必要です。

#### ▼実施機関・届出件数

- ・市長：378件
- ・教育委員会：82件
- ・選挙管理委員会：10件

- ・監査委員：3件

- ・公平委員会：0件

- ・水道事業管理者：38件

- ・農業委員会：11件

- ・固定資産評価審査委員会：1件

- ・消防長：38件

- ・議会：4件

- ・共通：11件

#### ◆自己情報の開示請求は9件

開示7件、部分開示2件の決定をしました。なお、自己情報の訂正・削除と利用などの中止の請求はありませんでした。また、開示などの請求に対する決定について、請求者が納得できないときは審査請求ができますが、令和元年度はありませんでした。

### 歯周病検診を実施します

▼対象 市内に住む20歳以上

▼とき・ところ 7月19日(日) 13時～16時(受付は14時30分まで)、セラビーいこま

▼内容 歯科医師による診察、歯科衛生士による保健指導

▼定員 各20人(申込順)

——定員に空きがあれば同日に肺がん検診(40歳以上が対象、要事前申込)も受診できます。

### 空き地を適正に管理しましょう

▼費用 無料  
▼申込み・問合せ 6月8日(月)から電話で健康課(☎751002)

空き地を放置すると雑草が増え、虫の発生や、ごみの不法投棄、火災など、さまざまな問題が生じるおそれがあり、近隣の皆さんにも迷惑をかけることになります。本市では土地の管理が不良状態であり、勧告や命令に従わないときは「まちをきれいにする条例」で所有者の氏名などを公表できると、定めています。土地を所有する人は空き地を適正に管理しましょう。

▼問合せ 環境保全課(内線373)

### 行政文書開示請求の人数と件数

請求区分	実人数(人)	件数(件)
開示請求	47	108

### 実施機関行政文書開示請求・申出と処理件数

実施機関	請求申出合計(単位:件)				
	開示	部分開示	不開示	その他	計
市長					67
決定等件数	20	35	1	11	67
教育委員会					23
決定等件数	20	3	0	0	23
選挙管理委員会					1
決定等件数	0	1	0	0	1
監査委員					0
決定等件数	0	0	0	0	0
公平委員会					0
決定等件数	0	0	0	0	0
農業委員会					0
決定等件数	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会					0
決定等件数	0	0	0	0	0
消防長					0
決定等件数	0	0	0	0	0
議会					2
決定等件数	2	0	0	0	2
生駒市土地開発公社					0
決定等件数	0	0	0	0	0
水道事業管理者					15
決定等件数	12	3	0	0	15
合計					108
決定等件数計	54	42	1	11	108

### いこまどんどこまつりを中止します

園市民活動推進課(内線234)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年8月に開催している「いこまどんどこまつり」を中止します。ご理解をお願いします。

## 不動産インターネット公売

税の公平性を保つため、生駒市は税金滞納によって差し押さえた不動産を、入札の方法でインターネット公売します。

公売財産や参加方法などは、ヤフー官公庁オークションのページをご覧ください。

▼とき 7月28日(火)13時～8月4日(火)13時

▼公売財産 軽井沢町の土地

▼参加登録 7月3日(金)13時～20日(月)23時

——予告なく公売を中止する場合があります。

▼問合せ 収税課(内線295)

## 激増する特殊詐欺にご注意ください

今年になってから、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺が県内各地で多発しています。そうした特殊詐欺を防ぐため、予兆となる事案の情報を「Yahoo!防災速報」で配信しています。ぜひご利用ください。



▲詳しくはこちら

▼問合せ 生駒警察署(☎7401110)

# 『コミュニケーション』における バリア解消を目指して

言語としての手話の普及や手話を利用しやすい環境づくりを進める「手話言語条例」と障がいのある人に配慮した多様なコミュニケーション手段を利用促進させる「情報・コミュニケーション条例」を合わせた、「生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」を4月に施行しました。市一体となつての環境づくりにご協力をお願いします。

☎障がい福祉課(内線793)

## 市役所窓口で進めるさらなるコミュニケーションバリアフリー



①



②タブレット端末で手話通訳者をつなぎ、映像でリアルタイム通訳を行います③聞き取った音声を文字化するアプリを導入しました④表示される文字が見やすく、ワンタッチで消せるなど、紙を用いた筆談より便利な電子メモパッドを採用しました

## Column

### みんなで取り組むバリアフリー

障がいのある人も過ごしやすい環境を整備していくためには、皆さんの理解・協力が不可欠です。

◇市民の皆さん…障がいの特性を理解した適切なコミュニケーション手段をとってください。

◇事業者の皆さん…障がいのあるお客さんだけでなく、従業員を支えるのは事業者の役割です。手話・筆談での対応や、分かりやすいイラスト・ピクトグラムを採用するなど、合理的配慮を実践してください。

## 視覚障がいのある人の生活をサポート

身体障害者手帳を持っている皆さんに行っている、日常生活用具の購入にかかる補助。条例施行に伴い、制度を活用しやすくするため、要望の多かった用具の要件を緩和しました。

### ▶変更項目・内容

◇情報・通信支援用具…1回だけの給付でしたが、耐用年数を5年に設定し、複数回、補助が受けられるようになりました。

◇点字ディスプレイ…給付対象者を「視覚障がい2級以上を持つ人」に緩和します。



パソコン上の文字や図を点図に変換して表示します

## 聴覚障がいのある人への情報発信を強化

これまで防災無線などで発信していた、市からの災害情報。梅雨や台風の時期に備えて、聴覚障がいのある人などへ配慮し、ファクスを使った文字情報による情報発信を開始します。

### ▶対象 災害情報に関する支援を必要とする人

——インターネット環境がない、メールが利用できないなどを想定しています。

### ▶配信内容 災害時における緊急情報など

▶申込み・問合せ 申込フォームからか、市ホームページか防災安全課窓口で入手できる申請書に住所、氏名、配信を希望するファクス番号を書いて、郵送かファクス、直接、同課(内線255、☎74-1196)



▲フォームはこちら

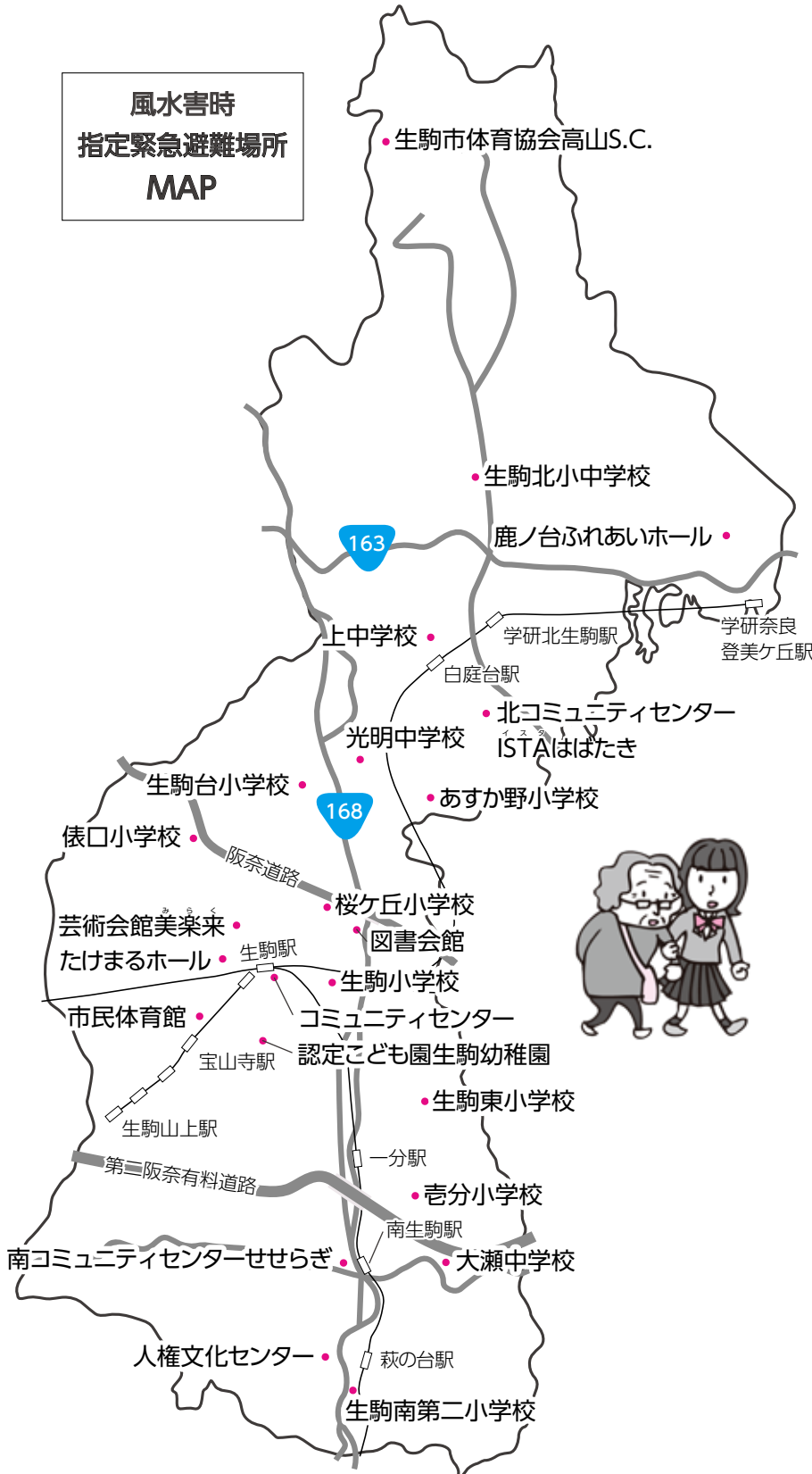


# 風水害時の 指定緊急避難場所が変わりました

梅雨や台風などによる風水害時の指定緊急避難場所が変わりました。どこに避難するか迷わないよう近接する避難場所を集約し、新たな避難場所を追加。自宅近くの指定緊急避難場所を再確認して、災害に備えてください。

圃防災安全課(内線256)

風水害時  
指定緊急避難場所  
MAP



## 指定緊急 避難場所 Q&A

Q1 指定緊急避難場所って？

A1 指定緊急避難場所は災害が発生するおそれがあるときや発生したときに開放される施設です。洪水や土砂災害などから一時的に身を守る場所として利用します。——地震による災害時は、その他の避難場所も開放します。詳しくは市ホームページで確認してください。



▲詳しくはこちら

Q2 避難場所で新型コロナウイルス感染症は拡大しない？

A2 避難場所は「密閉した空間」「密集場所」「密接した会話」のいわゆる3密が起りやすい場所です。そのため、避難場所となる施設ではできる限り感染症拡大の予防を実施します。市民の皆さんは以下のことに気をつけてください。

①非常用持出し袋に感染症予防グッズを追加



②自宅の危険性を確認して、避難が必要か考えて行動する  
土砂災害警戒区域や浸水想定区域など、風水害時に危険が伴う地域に住む皆さんは避難する必要があります。指定緊急避難場所や親戚・友人の家など安全な場所に避難してください。

選挙人名簿の閲覧状況

閲覧日	閲覧申出者	利用の目的	閲覧の範囲
6/12(水)	(株)エム・アールビジネス代表取締役 榎谷忠則(大阪市中央区備後町2丁目4-9)	「令和元年度県民アンケート調査」の対象者抽出	390人
8/2(金)	(株)エム・アールビジネス代表取締役 榎谷忠則(大阪市中央区備後町2丁目4-9)	「女性の社会参画に関する意識調査」の対象者抽出	300人
8/20(火)	(株)日本統計センター代表取締役 加来伸一郎(福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目2-16)	「高齢者の生活・介護等に関する県調査」の対象者抽出	251人
9/6(金)	(株)帝国データバンク奈良支店支店長 野口健一(奈良市高天町38-3)	「県内就労促進調査事業」の対象者抽出	396人
9/17(火)	(一社)共同通信社長 水谷亨(東京都港区東新橋1丁目7-1)	「日本世論調査 面接世論調査」の対象者抽出	【34】12人
9/26(木)・27(金)	(株)エム・アールビジネス代表取締役 榎谷忠則(大阪市中央区備後町2丁目4-9)	「なら健康長寿基本計画にかかる健康指標調査」の対象者抽出	969人
10/2(水)	(株)サーベイリサーチセンター大阪事務所長 中村光明(大阪市北区天満橋1丁目8-30)	「投票行動を通じた地方政治調査」の対象者抽出	146人
10/24(木)	朝日新聞東京本社世論調査部長 前田直人(東京都中央区築地5丁目3-2)	「政治・選挙などに関する世論調査」の対象者抽出	【5】7人
10/25(金)	(株)エム・アールビジネス代表取締役 榎谷忠則(大阪市中央区備後町2丁目4-9)	令和元年度「奈良県森林環境税県民等意識調査」の対象者抽出	210人
2/4(火)・10(月)・14(金)・17(月)・18(火)・21(金)・3/10(火)・13(金)・17(火)・30(月)	日本共産党奈良県北和地区委員会代表者 船木裕作(大和郡山市小泉町2234-49)	「選挙はがき送付、後援会名簿の修正」のため	【20】59人 【21】1,374人 【22】1,002人 【32】920人

◇在外選挙人名簿の閲覧はありませんでした。  
◇閲覧の範囲の【】内の数字は投票区の番号です。

選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧状況を公表

令和元年度(平成31年4月1日)〜令和2年3月31日)の選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧状況を、公職選挙法の規定に基づき、左表のとおり公表します。

▼閲覧できる条件

◇選挙人が選挙人名簿・在外選挙人名簿の登録を確認する場合  
◇公職の候補者や政党・政治団体などが政治活動を目的とする場合

とする場合

◇政治や選挙に関する調査研究を目的とする場合

▼問合せ 選挙管理委員会事務局(内線344)

生駒市立病院管理運営協議会の会員を募集します

市立病院の管理運営に、市民の皆さんの意見を反映させ、健全な管理運営や市民参加の病院の実現を目的として設置している「生駒市立病院管理運営協議会」の会員を募集します。

▼対象

市内に住む、7月1日時点で18〜74歳の人(原則として、平日20時以降の会議に参加できる人)

― 国や地方公共団体の議員・常勤職員や、暴力団の構成員やそれに準ずる人、本市で3つ以上の審議会・委員会などの附属機関の委員となつていない人は応募できません。

▼任期 参加依頼日から令和3年3月31日(水)まで  
― 会議は、1年に3回程度開きます。

▼会議内容

病院の事業計画・報告などに関することや、市民からの意見・提案などについて意見交換します。

▼募集人数

― 面接で決定します。

▼報酬

― 5000円  
― 会議出席の1回ごとに支給します(交通費含む)。

▼申込み・問合せ

6月22日(月)(必着)までに応募用紙を記入し、郵送かメール、直接、地域医療課(〒630-0028、内線494、☎hospital@city.ikoma.lg.jp)

意見を募集します

― 応募用紙や募集要項は、市ホームページでダウンロードするか同課窓口で入手できます(提出された書類は返却しません)。

生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)

公共施設などの「適正配置」や「民間活力の導入」を進めるため、「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」をとりまとめましたので、意見を募集します。

▼閲覧場所

市役所の市政情報コーナーや主な公共施設  
― 詳しくは配布書類か市ホームページで確認してください。

▼意見の提出方法

意見を提出できる人や提出方法は、配布書類か市ホームページをご覧ください。

▼意見の募集期間

6月22日(月)〜7月21日(火)

▼問合せ

行政経営課(内線313)

― 意見の内容は、住所・氏名などを除き公表する場合があります。なお、個別の回答は行いません。

## 市民課の臨時受付

▼とき・ところ 6月28日(日)  
8時30分～12時、市民課

▼取扱業務 マイナンバーカードの申請・受け取り、申請に必要な写真の撮影(無料)、住所の異動届、各種証明書の交付など

▼必要品 印鑑(本人の署名があれば不要)、本人確認書類  
▼マイナンバーカードの受取 必ず本人が市民課窓口に来てください。15歳未満の人や成年被後見人はその法定代理人が同行してください。

▼必要品 交付通知書(はがき)、印鑑(本人の署名があれば不要)、本人確認書類、通知カード、住基カード(ある人だけ)、1枚目のマイナンバーカード(更新の場合)

▼問合せ 市民課(内線307)

## STOP!児童虐待「おかしいな」と思ったら相談を

虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は迷わず相談・連絡してください。

——相談に関する秘密は堅く守られます。

## 75歳以上の皆さん / 「元気度チェック」は必ず返送してください!

毎年1回、自分自身で元気度チェックをしましょう。要支援・要介護認定を受けていない75歳以上の人に送付します。簡単な質問に答えるだけで、生活していく力(生活機能)が維持できているか、うつ症状や認知症などの危険がないかなどがわかります。「生活機能の低下あり」と判定された人には、状態に応じた介護予防の教室を案内します。

☎地域包括ケア推進課(内線466)

### 元気度チェックの流れ

#### ①回答

6月中旬頃に届く用紙に回答し、ポストに投函



#### ②結果判定 (回答して1か月半～2か月が目安です)

- ➔「生活機能の低下あり」の人…あなたに合った**介護予防**の案内をします。
- ➔「生活機能の低下なし」の人…結果は通知しません。

⚠ 昨年度は、約4人に1人が「黄色信号」生活機能の低下ありと判定 ⚠

- ◇生活機能の低下は自覚のないまま進行する場合があります。
- ◇所在確認も兼ねているため、健康に自信がある人も必ず返送してください。

### 生駒市の主な介護予防教室

- ・運動機能向上を目指した  
「パワーアップPLUS教室」「パワーアップ教室」  
「転倒予防教室」
- ・体力維持のための  
「いきいき百歳体操」
- ・認知症予防のための  
「脳の若返り教室」「コグニサイズ教室」
- ・閉じこもり予防のための  
「わくわく教室」

### 相談窓口

◇こどもサポートセンターゆう(☎73・1005)

◇奈良県中央こども家庭相談センター(☎0742・26・3788、24時間対応)

◇児童相談所虐待対応3ヶタ無料ダイヤル(☎189)

### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回)

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをはせ、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼申請方法 前回(第10回)の受給者は、5月下旬までに送付した案内を見て申請してください。

——前回の受給者が死亡されたなどで、今回初めて受給対象者となる場合は問い合わせてください。

▼問合せ 高齢施策課(内線763)

### フォレスト地域包括支援センターの職員を募集

▼募集職種 認知症地域支援推進員(正規職員)

▼対象 認知症の医療や介護の専門的知識と経験を有する人(精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員などの資格を持つ人)で、普通自動車免許を保有する人

▼勤務場所 フォレスト地域包括支援センター(北田原町)

——詳しくは同センターに問い合わせてください。

▼勤務内容 認知症ケアに携わる事業など

▼募集人員 1人

▼申込み・問合せ 電話でフォレスト地域包括支援センター(☎78・4888)

### 「110番の家」にご協力ください

まちなかで子どもたちが危険な目にあつたときに避難する場所「こども110番の家」。自宅やお店の玄関先に「こども110番の家」の旗を掲げてもらえる人を募集しています。

特に、朝や夕方方の通学時間や子どもが外で遊んでいる時間帯に、家で過ごしていることが多い人は、ご協力をお願いします。

▼申込み・問合せ 電話か直接、防災安全課(内線363)

6月は市・県民税の納付月です  
～納期限までに納付してください～

市・県民税はあわせて住民税と呼ばれ、住民の皆さんの状況に応じて負担し合う税金です。毎年1月1日現在、本市に住んでいる人の前年1年間の所得に対して課税されます。

納める方法は、個人で納める普通徴収、給与から差し引かれる特別徴収、公的年金から差し引かれる年金特別徴収の3通りあり、所得などの内容に応じて納付いただきます。

■課税課(内線285)

■インターネットやATMで納付できます

生駒市税はインターネットバンキングやATMで納付できる「Pay-easy」も利用できます。

■収税課(内線297)

納期月	6 7 8 9			
	2段目は納期限の日、 □座振替の振替日です。			
市・県民税 (普通徴収)	1期 全期前納 6/30		2期 8/31	
固定資産税 都市計画税		2期 7/31		
国保税 (普通徴収)		1期 7/31	2期 8/31	3期 9/30

6月は市・県民税の納付月です  
～納期限(6月30日(火))までに納付してください～

正しい知識で虫対策

▼問合せ 環境保全課(内線373)

■蜂

巣を刺激しない限りほとんど攻撃してきません。蜂の駆除は市では行いませんので各自でお願います。

▼駆除方法

◇動きがぶくなる夕方以降に行います。懐中電灯などの使用は避けてください。

◇市販の蜂専用のスプレー式殺虫剤で、蜂が巣から落ちるまで噴きつけてください。飛び立った蜂も薬剤がかかれば死にます。



スズメバチ

◇スズメバチの駆除は危険ですので、駆除業者への依頼をお勧めします。業者に依頼する場合、補助金の対象となる場合がありますので、依頼する前に環境保全課に相談してください。

◇蜂の駆除後、巣に蜂がいなくても確認してから除去してください。1〜2日間は巣に戻らなかった蜂が戻ってくる場合があるので注意



スズメバチの巣

してください。戻ってきた蜂には、同様に夕方以降、殺虫剤を噴きつけてください。除去した巣は、踏み潰し、ごみとして処分してください。

◇アシナガバチ・スズメバチは翌年も同じ巣を利用することはありません。11月下旬以降には、ほとんどいなくなり

ます。◇駆除時の服装は、肌を露出せず、厚手の白っぽいものを

着用してください。なお、環境保全課では無料で蜂用防護服を貸し出しています。

■セアカゴケグモ

強い神経性の毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモで、触らない限りかまれることはありません。

▼生息場所

日当たりが良く暖かいところ、乾燥したところ、昆虫などの餌が豊富にあるところ、排水溝やグレーチング、フェンスの基礎部など

▼駆除方法

素手で触らず、殺虫剤をかけるか靴で踏み潰してください。卵は踏み潰すか焼却してください。

▼もしかまれたら

患部を水で洗い、病院で治療を受けてください。

▼その他の注意点

庭の手入れは手袋をしてください。

■ユスリカ

側溝や水路周辺などに多く集まり、柱状に飛んでいる蚊に似た虫がユスリカです。蚊と違い、人の血は吸いません。幼虫は溝などの泥に生息し、基本的には益虫であると考えられています。不快な場合は、家の周辺の溝などの泥を取り除き、幼虫や卵を除去しましょう。

なお、蚊やユスリカの発生源である溝などに薬剤を散布すると、下流の生物や植物の生態系に悪影響をもたらすおそれがありますのでやめましょう。

クビアカツヤカミキリにご注意ください

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物に指定された昆虫です。サクラなど主にバラ科の樹木の内部を食い荒らし衰弱させ、枯死させる危険性があります。被害を拡大させないために成虫やフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)を見つけたら、情報提供をお願いします。

▼問合せ 環境保全課(内線373)



クビアカツヤカミキリのフラス(左)と成虫(右)

## 児童手当の額

〈所得制限限度額未満の人〉	
区分	支給額(月額)
3歳未満	1万5,000円
3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	1万円
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	1万5,000円
中学生	1万円
〈所得制限限度額以上の人〉	
区分	支給額(月額)
0歳～中学生	5,000円

児童手当所得制限限度額(単位:万円)

扶養親族 などの数	所得制限 限度額	収入額 の目安
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

- ◇実際の適用は所得額で行います。
- ◇収入額は目安の額です。

### ▼児童手当の額 上表を参照

▼**受給していない人** 児童手当の申請書と添付書類を提出してください(申請書は、子ども課にある他、市ホームページからダウンロードできます)。手当の支給は請求月の翌月分からとなります。手続きが遅れると受けられるはずの月分の手当を受けられなくなりますので注意してください。

犯罪や事件、事故の被害に遭った人や遺族からの電話相

### 第14期 犯罪被害者支援ボランティア募集

▼**注意**  
◇児童手当の所得制限区分の「第3子以降」は、高校卒業(18歳の誕生日後最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降の人を指します。  
◇公務員は所属庁から支給されませんので勤務先で手続きしてください。  
▼**問合せ** 子ども課(内線776)

▼**申込み・問合せ** 7月1日(水)～31日(金)に電話で(公社)なら犯罪被害者支援センター事務局(☎0742・266935、月曜～金曜日、10時～16時、祝日は除く)

談や生活支援、警察・病院への付き添いなどを直接支援するボランティア相談員です。  
▼**対象** 県内在住の70才未満の成人で犯罪被害者支援ボランティアとして積極的に参加できる人(性別・職業・学歴は問いません)  
——書類選考などを行った後、養成講座を受講していただきます。

児童手当は、中学校修了前の児童を養育している人に支給しています。  
▼**受給中の人** 6月以降も引き続き受給するには、6月初旬までに届く書類を確認し6月30日(火)(必着)までに、原則郵送で同封の返信用封筒(切手不要)にて、子ども課へ現況届を提出してください。  
——現況届は、児童の養育状況や前年の所得などを確認し、6月以降の受給資格の確認や支給金額を決定するための届けです。提出し

**児童手当現況届の提出は6月30日(火)まで**

令和2年度

## 国民健康保険税を改定します

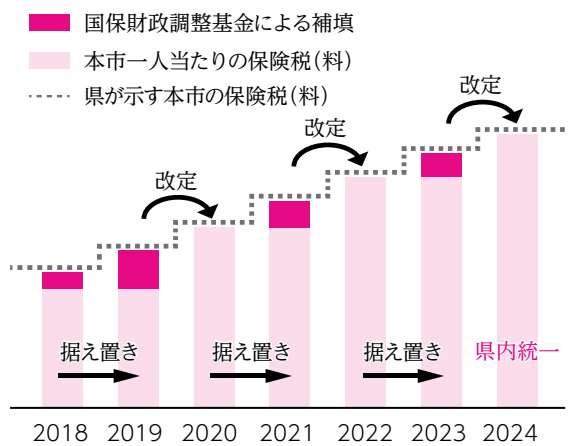
平成30年4月から、国民健康保険(国保)の運営に県が加わり、財政運営が市町村単位から県単位に拡大しました。本市では負担軽減のため国保財政調整基金を活用し税率を据え置いていましたが、令和6年度の奈良県内保険料水準の統一に向けた税率改定を段階的に実施。基金を利用し、改定を抑えていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

☎国保医療課(内線782)

### ■県内統一によるメリット

- ◇小規模な財政運営主体(市町村)による運営の不安定さを解消
- ◇県内どこに住んでも、所得・世帯構成が同じであれば、保険料負担が公平

### ■本市の保険税(料)改定のイメージ



### ■令和2年度の納税通知書を7月に送ります

国保税は世帯主課税です。家族だけが加入している場合でも世帯主に納税の義務が生じます。——社会保険税などに加入し、脱退手続きが済んでいない人は、すぐに届け出てください。

### ■国保税には減免の制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響で一定以上、損失がある場合などは減免されることがあります。詳しくは、市ホームページなどでお知らせ予定です。



## 教科書展示会の開催

令和3年度から全国の中学校で使用する教科書の見本を6月中旬～7月中旬に展示する予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程を現在調整中です。詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

▼問合せ 教育指導課(内線632)

## 6月23日～29日は男女共同参画週間です

今年度の男女共同参画週間の標語は「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」と「ワクワク・ライフ・バランス」です。この機会に、男女共同参画について考えてみませんか。

## 男女共同参画プラザの相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が増え、生活不安・ストレスからDVによる被害の深刻化が懸念されています。配偶者恋人からの暴力(DV)に関することや、女性が抱えている悩み(夫婦・家族・対人関係など)の相談ができます。一人で悩まず、まずは電話で相談してみま

せんか。

▼とき・ところ ①火曜～土曜日、9時～16時②毎月第3水曜日、13時～16時(一人30分間)、男女共同参画プラザ

▼内容 ①は男女共同参画プラザ相談員による女性相談(面接は要申込)②は女性弁護士による法律相談(要申込)

▼費用 無料

▼申込み・問合せ 相談専用ダイヤル(☎73・0556)

## 7月は差別をなくす強調月間です

誰もが幸福であるためには、日常生活における身近なことを人権の視点から見つめ直し、行動につなげることがたいせつです。人権について改めて考えてみませんか。

## 人権擁護委員の人権相談

▼とき・ところ 7月21日(火) 10時～15時(申込不要)

▼内容 人権擁護委員による無料電話相談です。秘密は固く守られますので、気軽に利用してください。

▼問合せ 人権施策課(内線656)

# 市立幼稚園の預かり保育料とサービスが変わります



令和元年10月に市立幼稚園の預かり保育料金を改定したところ、市民の皆さんなどから見直しの要望を多数いただきました。また、預かり保育の利用状況について聞き取りを行った中で「パートタイムで就労し、保育の無償化の対象外でも預かり保育を2～3時間利用し

ている」「きょうだいがいると保育料の負担が大きい」などの声を多く伺いました。これを受け、より使いやすい制度にするため、4月1日にさかのぼり、預かり保育の料金引き下げとサービスの拡充を行います。

園こども課(内線778)


## ■改正のポイント(4月1日から)

**1** 預かり保育料が1時間あたり150円となる対象を拡大  
月64時間以上の就労があるなどで保育の無償化の対象となる世帯に加え、月48時間以上就労・看護・介護・通学などを行っている場合、預かり保育料は1時間あたり150円になります。  
——保育の無償化の対象にはなりません。

**2** 同じ市立幼稚園に在園するきょうだいの第2子以降の預かり保育料は半額  
◇預かり保育料が1時間あたり300円の世帯  
第一子…300円、第二子以降…150円  
◇預かり保育料が1時間あたり150円の世帯  
第一子…150円、第二子以降…70円  
——10円未満は切り捨てになります。

**3** 市立幼稚園全園で水曜日の預かり保育を実施  
従来、水曜日は預かり保育を実施していない園がありましたが、実施を希望する声を受けて、サービス向上のため、市内全園で月曜～金曜日に預かり保育を行います。



**4** 認定こども園生駒幼稚園と南こども園で全世帯、長期休業中の月額の上限を設定  
長期休業期間中(夏休みなど)に預かり保育を利用する場合、利用料の上限を11日分の料金を超えないように設定しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
詳しくはこちら▶ 

## ご寄附 ありがとうございます

次の方から本市へ寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(令和元年10月、令和2年3月分。氏名の公表を承諾した人。敬称略)。

### 市政の各分野へ

市政のために活用します。

### 寄附者

- ◆(株)モリサワ…小学国語辞典、小学漢字辞典各12冊(市内小学校12校へ)
- ◆上武建設(株)…図書36冊(生駒北小中学校の上武文庫へ)
- ◆グリーンボランティア「いこま宝の里」…マロニエ1本(花のまちづくりセンターの芝生広場へ)

- ▼問合せ 秘書課(内線204)
- ▼生駒市みどりの基金へ


緑の環境を守り、創造していくために活用します。

- ▼寄附状況 13万4234円(募金分を含む)
- ▼寄附者

- ◆イコマ製菓本舗
- ◆高山製菓(株)

- ◆「自然とともに」小椋昭信
- ◆生駒花とみどりの会

## 7月のし尿くみ取り予定表

▶注意 これは浄化槽のくみ取り予定表ではありません。転入、転出などで人数が変わったり、くみ取りを開始・中止したりする場合は、申請が必要です。7:00から順次くみ取ります。  
  
 圃環境保全課(内線355)

とき	1 班	2 班
1日(水)	高山町	秋津、小平尾町
2日(木)	傍示	東山町、小平尾町
3日(金)		小平尾町
4日(土)		小瀬町
6日(月)	庄田	萩の台、萩原町
7日(火)		萩原町
8日(水)		萩原町、藤尾町
9日(木)	大北	鬼取町、大門町
10日(金)		鬼取町、西畑町
11日(土)	久保	有里町、菜畑町、西畑町
13日(月)		有里町
14日(火)	宮方	有里町、沓分町
15日(水)	上町	沓分町、西菜畑町
16日(木)	芝	西菜畑町、中菜畑1丁目
17日(金)		中菜畑2丁目、東菜畑1・2丁目、東生駒1丁目、緑ヶ丘
18日(土)	鹿畑町、北田原町	軽井沢町、新旭ヶ丘、西旭ヶ丘
20日(月)	北田原町、南田原町	西旭ヶ丘、東旭ヶ丘、山崎町
21日(火)	南田原町	辻町、山崎町
22日(水)	新生駒台、松美台、南田原町	谷田町、辻町
25日(土)	小明町、桜ヶ丘、俵口町	谷田町、本町、元町1・2丁目
27日(月)	俵口町	谷田町、仲之町、東新町
28日(火)	西松ヶ丘、東松ヶ丘	北新町、山崎新町
29日(水)	喜里が丘、西松ヶ丘	
30日(木)	門前町	北新町
31日(金)		

- ◆グリーンボランティア「いこま宝の里」
- ◆ふろーらむガーデンパーティー実行委員会

- ▼問合せ みどり公園課(内線585)

- ▼寄附状況(令和元年度分)

3446件、6684万4000円(その内、市内から33件、418万8000円)

- ▼問合せ 行政経営課(内線289)
- ▼生駒市歴史文化基金へ

生駒の歴史文化を愛し、文化財の保全や郷土資料館の整備に活用します。

- ▼寄附状況 25万1748円(募金分を含む)

- ▼寄附者

- ▼勤務時間・場所 随時、市内の住宅や施設、病院、市役所など

### 寄附者

- ◆生駒歴史文化友の会

- ▼問合せ 生涯学習課(内線643)

### 介護保険 専任認定調査員の募集

▼対象 介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健師のいずれかの資格と介護認定調査員の経験があり、自家用自動車などを使用して業務ができる人

▼勤務内容 介護認定調査の実施と調査票作成

▼募集人数 若干名

▼勤務時間・場所 随時、市内の住宅や施設、病院、市役所など

▼勤務時間・場所 随時、市内の住宅や施設、病院、市役所など

▼勤務時間・場所 随時、市内の住宅や施設、病院、市役所など

―勤務時間・日数は相談に応じます。

▼選考方法 市役所で面接

▼申込み・問合せ 履歴書に写真を貼り、資格の証明書の写しを添えて、郵送か直接、介護保険課(〒63010288、内線483)

―勤務内容など詳しくは市のホームページか、同課で配布する募集要項をご覧ください。履歴書は返却しません。

住所を管轄する警察署などに運転免許証を返納した人と運転免許証失効後5年以内の人は「運転経歴証明書」の申請・交付を受けられ、公的な身分証明書として生涯使えます。また、県内の支援事業所で同証明書提示すると、交通機関や店舗で割引などの支援が受けられます。

▼問合せ 生駒警察署(☎740110)

―詳しくは県警や市のホームページをご覧ください。

―詳しくは県警や市のホームページをご覧ください。

―詳しくは県警や市のホームページをご覧ください。

―詳しくは県警や市のホームページをご覧ください。

「ゆーどキッ!」放送中

奈良テレビ放送で放送している「ゆーどキッ!」。毎週金曜日18時から本市が紹介されます。

▼放送日 7月10日

▼問合せ 広報広聴課(内線224)

デジタルミュージアムをのぞいてみませんか

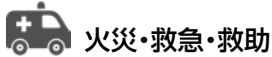
本市は、市内の文化財の画像を検索できる「生駒市デジタルミュージアム」を開設しています。おすすめは、宝山寺本堂などの文化財(指定建造物)のバーチャルウォーク体験。市ホームページの「観光・歴史」から、デジタルミュージアムをクリックしてみてください。  
— 機器により見ることができない場合があります。

数字で見るまちの動き



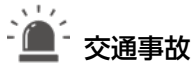
人口

人口総数  
▶119,314人(+33)  
世帯数▶50,696 (+158)  
男▶56,769人(+39)  
女▶62,545人(-6)  
◇令和2年5月1日現在。外国人を含む。( )内は前月との比較



火災・救急・救助

火災▶11 (+1)  
救急▶1460 (-195)  
救助▶12 (-4)  
◇令和2年4月末日現在。数字は令和2年1月からの累計で、( )内は前年同期の増減数  
-その火事を防ぐあなたに金メダル-



交通事故

発生数▶743 (-79)  
人身事故▶53 (-9)  
死者▶1 (-1)  
物損事故▶690 (-70)  
◇令和2年4月末日現在。数字は令和2年1月からの累計(概数)で、( )内は前年同期の増減数

問広報広聴課(内線224)

▼問合せ 生涯学習課(内線646)

熱中症にご注意を

熱中症は梅雨が明けると7月から急増しますが、真夏だけでなく暑ければいつでも起こる危険があります。梅雨の中休みや残暑の時期も油断は禁物。中でも、急に暑くなる日は、身体が暑さに慣れておらず注意が必要です。

熱中症は防げます

熱中症は水分や栄養をとったり、部屋を涼しくしたり、休憩をとったりすることで防げます。熱中症になりやすいのは高齢者や子どもたち。「ちょっと、ひと涼みしませんか?」「水分とれていますか?」「少し休んだほうが良いよ」など、声をかけ合って熱中症を防ぎましょう。

「暑さ指数」をチェック

市ホームページに、現在の県内の暑さ指数や暑さ指数の活用方法、緊急時の問合せ先などの熱中症対策を掲載しています。



このコーナーでは、本市が募集したポスターや標語の入選作品、各種大会やコンクールに市を代表して出場する市民などを紹介します。

市民功労・行政功労表彰  
おめでとーうございます

長年にわたり視覚障がい者の自立支援や社会参加に向け、音訳・点訳活動に取り組み市民の福祉向上へ多大な貢献をされた功績を讃え、また各種スポーツで世界大会出場など、

ます。ぜひご覧ください。

熱中症が疑わしいときは、次のことを実践してください

- ◇涼しい場所に移動する
- ◇衣服を緩めて休む

- ◇体を冷やす
- ◇水分・塩分を摂る
- ◇医療機関を受診する

▼問合せ 健康課(☎75・2255)

優秀な成績を収められた功績を讃え、市民功労表彰を授与しました。また、長年にわたり監査委員として市行政の円滑な推進発展に尽くされた功績を讃え行政功労表彰を授与しました(いずれも順不同)。

市民功労表彰

- ◇音訳ボランティア団体グループくさぶえ
- ◇点訳ボランティア団体やまなみ

行政功労表彰

- ◇吉本葉月さん
- ◇宇陀洺世さん
- ◇井上圭吾さん

▼問合せ 秘書課(内線204)



(左から) 河田萌花さん、橋本響さん



(左から)「グループくさぶえ」「やまなみ」の皆さん



井上圭吾さん



(左奥から時計回りに) 宇陀実玖さん、西田光汰さん、石原佐知子さん、倉橋結人さん、吉本葉月さん、宇陀洺世さん